

議第7号

平成27年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成27年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,597,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成27年2月20日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

2 京北地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,468
	1 分 担 金	1,468
2 使用料及び手数料		134,913
	1 使 用 料	134,903
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		857,371
	1 国庫補助金	857,371
4 繰入金		1,541,370
	1 一般会計繰入金	1,539,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	2,042
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	328
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		3,877
	1 雑 入	3,877
7 市債		1,058,000
	1 市 債	1,058,000
歳 入 合 計		3,597,000

歳 出				
款	項	金 額		
1京北地域水道費		3,597,000 <small>千円</small>		
	1京北地域水道費	224,904		
	2京北地域水道整備費	3,257,363		
	3公 債 費	114,733		
歳 出 合 計		3,597,000		
第2表 債務負担行為				
事 項	期 間	限 度 額		
京北中部簡易水道整備事業費	平成28年度	2,005,000 <small>千円</small>		
第3表 市 債				
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
京北地域水道整備費	1,058,000 <small>千円</small>	発行価格が額面と異なる場合は、その差額を埋めるために必要な金額をこれに加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ。